



報道発表

令和3年2月17日
東京税関
成田税関支署

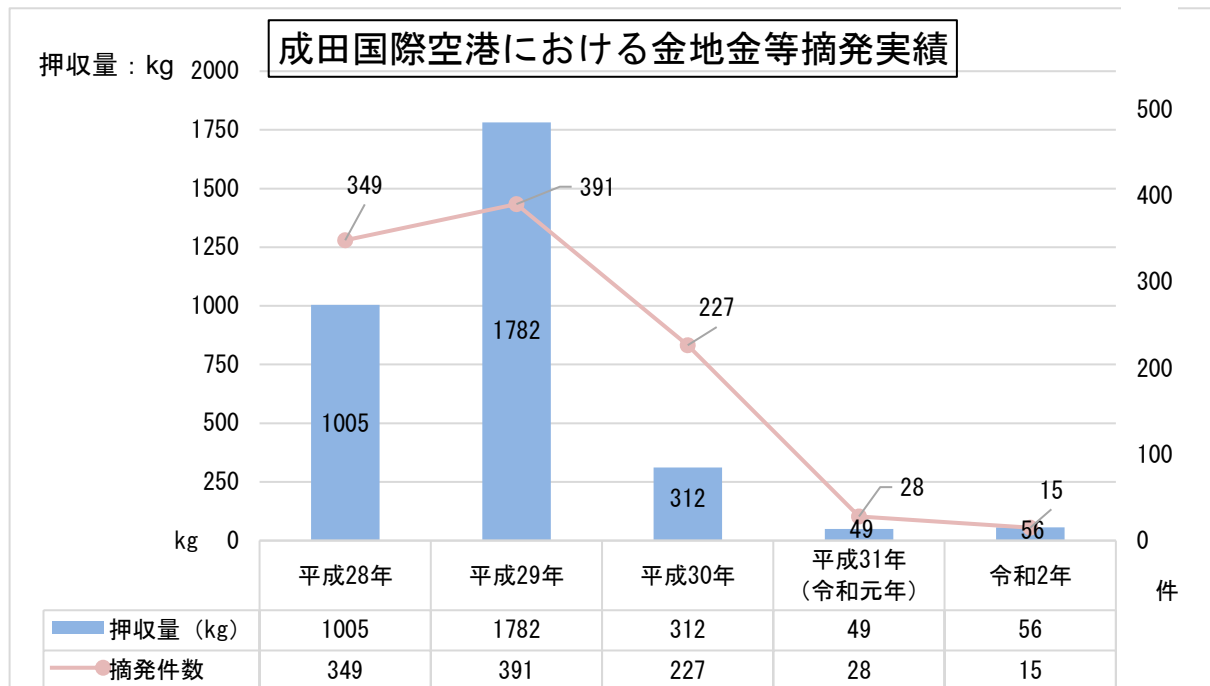
令和2年の成田国際空港における金地金等密輸入事犯の摘発状況

金地金等の密輸入 摘発件数 15 件・押収量約 56kg

令和2年に摘発した金地金等は、合計で15件（前年比：約54%）/約56kg（前年比：約114%）であった。

◎主な特徴

- ◆ 前年に比べ摘発件数は減少したが、押収量は増加した。
- ◆ 航空貨物による約30kgの大口密輸事犯を摘発した。
- ◆ 航空機旅客による密輸では、ネックレス状やブレスレット状などの装飾品として加工したものが多く見受けられ、また、航空貨物による密輸では、ダイビング用ウエイトや金と比重が近いタングステン内に隠匿するなど悪質な手口があった。



※令和2年の押収量は速報値

◎航空貨物による金地金密輸入事犯の告発

- ◆ 令和2年2月、航空旅客による金地金約18kgの密輸入事件を告発した。
- ◆ 令和2年12月、航空貨物による金地金約30kgの密輸入事件を告発した。

組織的な金塊密輸を告発

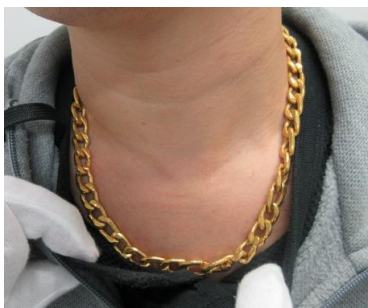
- ・ 令和2年2月、航空旅客による金地金約18kgの密輸入事件を告発



- ・ 令和2年12月、航空貨物による金地金約30kgの密輸入事件を告発



巧妙化する金塊密輸手口



・ ネックレス状に加工



・ ブレスレット状に加工



・ 足の裏に貼り付け



・ 中敷き状に加工



・ ダイビング用ウェイトに加工